

子育て世帯物価高騰対策支援金申請書（請求書）

受付印

徳島市長 殿

下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

申請期限：令和7年9月30日（火）（消印有効）

1. 申請・請求者

※令和7年3月31日時点で徳島市に住民票がない場合、申請・請求者になれません。

記入日 令和 年 月 日

申請・請求者	(フリガナ) 氏 名		性別	生年月日	現住所（住民票所在地）	
	整理番号					
	電話番号				令和7年3月31日時点の住所（住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要	
	()				徳島市	
受取口座 申請・請求者名義に限る	金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)		口座名義（フリガナのみ） ※申請・請求者名義に限る。
			1普通			
	金融機関コード	支店コード	2当座			

□ 振込先金融機関の口座確認書類を必ず添付してください。

※なお、口座開設ができない等、振込口座を指定しない場合は、
徳島市子育て世帯物価高騰対策支援金コールセンター（088-624-1210）までご連絡ください。

2. 対象の子ども（平成18年4月2日～令和7年3月31日までに生まれた子ども）

No.	(フリガナ) 氏 名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別※	住所（申請・請求者と別居の場合のみ記入）	
1						整理番号	
2						整理番号	
3						整理番号	
4						整理番号	
5						整理番号	

※ 同居・別居の別については令和7年3月31日時点の状況を選択してください。

3. 添付書類

対象の子どもの住民票が令和7年3月31日時点で徳島市外にある場合は、当該子どもの属する世帯全員が記載された住民票を添付してください。

【誓約・同意事項】

- 申請・請求内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの支援金について速やかに返還します。
- 子育て世帯物価高騰対策支援金の支給要件の該当性等を審査等するため、徳島市が必要な公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、徳島市において支給決定をした後は、支援金の請求書として取り扱います。
- 徳島市において支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、徳島市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、徳島市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

次ページにつづきます。

申 立 書

※「１．申請・請求者」が「２．対象の子ども」の父母でない場合のみ、同封の記入例を参考に記入してください。

上記のとおり申し立てます。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

提出書類

☐ 『子育て世帯物価高騰対策支援金申請書（請求書）』

※必要事項をご記入ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳見開き部分やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。

☐ 『市外別居子どもが属する世帯全員が記載された住民票』

※「２．対象の子ども」欄について、令和7年3月31日現在で徳島市以外に住民票がある子どもを記入した場合のみ必要です。

確認事項

☐ 「１．申請・請求者」について、令和7年3月31日時点で徳島市に住民票がある。

☐ 受取口座名義人が申請・請求者と同一である。

☐ 「２．対象の子ども」について、平成18年4月2日～令和7年3月31日までに生まれた子どもである。

☐ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）が添付されている。

☐ 「２．対象の子ども」で市外別居の子どもが記入されている場合、市外別居の子どもが属する世帯全員が記載された住民票が添付されている。